会 議 名	第１回八名地域活動交付金分科会		公　　開
日　　時	令和８年９月１５日（火） 午後７時３０分～午後９時００分	場　　所	一鍬田公民館 １階　研修室
出 席 者	（委員）８名 井上こずえ、松井孝宏、伊田雅美、滝川多嘉子、 氏原賀代、山本いづみ、沢田佳世、細田睦美		
	（事務局）２名 八名自治振興事務所：尾﨑所長　森本		
欠 席 者	（委員）２名　小林克行、細田圭介	傍 聴 者	０名
配布資料	次第、資料１令和９年度地域活動交付金事業募集案内（案）、資料２新城市地域活動交付金要綱・要領・早見表、団体構成員への謝礼について、資料３スケジュール、資料４令和９年度八名地域自治区地域活動交付金事業募集要項（案）、資料５審査の取決め事項（案）、資料６審査基準等検討資料、資料７八名地域自治区地域活動交付金審査基準		

議題・議事・発言等（要点記録）

１　開会

井上分科会長あいさつ

第２回の地域協議会で決定のあった、この１０名で地域活動交付金分科会を開催する。

２　説明

（１）地域活動交付金について

資料１で地域活動交付金の概要説明が事務局から行われた。

八名地域自治区では４月早々から活動が行えるように、前年度審査を実施している。

【令和９年度八名地域活動交付金予算　３，０４７，０００円】

資料２-１・２・３・４で地域活動交付金の詳細説明が行われた。

（２）地域活動交付金分科会のスケジュールについて

資料３でスケジュールの確認が行われた。

３　議事

（１）資料４地域活動交付金事業募集要項について（資料６参照）

・（応募の資格要件）第２条

１６歳以上の者が３人以上参加する団体。ただし、申請者は１８歳以上で市内在住・在勤・在学となっています。（令和８年度より）

政治活動や宗教活動及び営利活動を目的としていないこと、暴力団や関係のない団体。

・（交付の上限額）第３条

申請事業ごと５０万円（令和６年度より）

・（交付率）第４条
交付対象経費の１００％以内（平成２６年度より）
・（募集期間及び審査時期）第５条
募集期間は令和８年１１月２日（火）～１２月１１日（金）
審査時期は令和９年２月以降→審査日は２月１４日（日）午後
・（追加募集）第６条
原則実施しない。

（２）資料５審査の取決め事項等について
審査の取決め事項等ついて資料５で、採点イメージは資料７で説明が行われた。
・審査の順番は、柔軟に対応するため、基本交付申請書の受付順とします。
・説明時間は７分以内、質問は回答を併せて５分以内とする。（令和元年より）
・令和８年度実施の審査会は成果報告会を兼ねる事が決定したが、審査会のプレゼンは主として事業計画の内容を行う。
・審査員自身が構成員として活動している団体の審査はできない。
・平均得点が同点の場合は「公益性」の平均得点が高い順から採択する。
・平均得点が２０点以上にも関わらず、予算枠が不足する場合は、その予算残額を交付決定額の上限とする。

以上が分科会で決定した。この結果を協議会に諮り、最終決定する。

４　その他

（１）第２回地域活動交付金分科会の開催について
資料３　スケジュール（案）参照
令和８年１２月８日（火）午後７時３０分から一鍬田公民館で開催することが決定した。
審査会の模擬プレゼン実施予定。申請様式及び資料７審査基準などの検討を行う。

５　閉会